

2024年（令和6年）

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

SAGA2024伊万里市実行委員会

第4回総会

（書面開催）

議案書

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

令和3年9月24日（金）

目次

(1) 審議事項

【第1号議案】令和3年度収支予算の変更(案)	1
----------------------------------	---

(2) 報告事項

第1号報告 SAGA2024伊万里市実行委員会委員等の変更について . . .	2
---	---

第2号報告 SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の 大会会期の決定について	3
--	---

(3) 参考資料

参考資料① SAGA2024伊万里市実行委員会委員名簿	4
---------------------------------------	---

参考資料② SAGA2024伊万里市実行委員会会則	8
-------------------------------------	---

【第1号議案】

令和3年度収支予算の変更(案)

○収入の部

(単位:千円)

科目	現行 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1. 負担金	1,500,000	543,000	2,043,000	伊万里市負担金
2. 繰越金	53,843	0	53,843	前年度繰越金
3. 諸収入	157	0	157	預金利息等
合計	1,554,000	543,000	2,097,000	

○支出の部

(単位:千円)

科目	現行 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1. 総務費	94,000	0	94,000	
(1) 会議費	43,000	0	43,000	総会時のお茶代他
(2) 事務局費	51,000	0	51,000	実行委員会消耗品等
2. 開催推進費	1,460,000	543,000	2,003,000	
(1) 調査研究費	1,360,000	▲ 1,060,000	300,000	栃木国体リハ大会等競技会場地視察他
(2) 広報啓発費	100,000	998,000	1,098,000	広報啓発物品製作費、広報啓発イベント(ホッケー体験会等)開催費等
(3) 開催準備費	0	605,000	605,000	競技会場等設計委託
合計	1,554,000	543,000	2,097,000	

第1号報告

SAGA2024伊万里市実行委員会委員等の変更について

SAGA2024伊万里市実行委員会会則第8条第2項の規定により委員等の変更について、次のとおり報告する。

○常任委員 (順不同・敬称略)

所属団体・役職名(新任者)	新任者	前任者
伊万里市観光協会 会長	早田 文昭	山崎 光英

○委員 (順不同・敬称略)

所属団体・役職名(新任者)	新任者	前任者
伊万里土木事務所 所長	栞原 隆浩	大串 豊
伊万里ライオンズクラブ 会長	浦川 嘉子	原 幸子
古伊万里ライオンズクラブ 会長	吉原 伴則	齋藤 勇
伊万里ロータリークラブ 会長	谷口 恭士	小山 晃
国際ソロプチミスト伊万里 会長	岩永 浩子	大屋 芳子
伊万里・有田地区歯科医師会 会長	吉永 信秀	池田 盛多
伊万里市まちづくり推進会議 会長	山本 和良	-

○参与 (順不同・敬称略)

所属団体・役職名(新任者)	新任者	前任者
朝日新聞 佐賀総局 総局長	村上 英樹	前地 昌道

※9月14日現在

事前に報告いただいた分については、変更の手続きをしております。お名前、役職等に誤りや失礼がありましたらご容赦願います。

委員について、宛て職として委嘱しておりますので、それぞれの職場での役職交代が起きている場合は、事務局へご連絡をお願いします。

第2号報告

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の大会会期の決定について

○SAGA2024国民スポーツ大会の大会会期

令和6年（2024年）10月5日（土）から10月15日（火）までの11日間

○SAGA2024全国障害者スポーツ大会の大会会期

令和6年（2024年）10月26日（土）から10月28日（月）までの3日間

【参考】国スポ大会会期決定について

- 国民スポーツ大会は、今回決定した大会会期の前に実施される競技があります【会期前1・2】

各競技の競技別会期は調整中となります。

⇒国民スポーツ大会の競技別会期は、R3年12月末までに決定される予定です。

【ご参考：国スポ大会会期の全体日程イメージ】

競技別会期調整中

		2024年9月																													
月	日	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
曜		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
会期		国スポ会期前1（13日間） 9月5日（木）～9月17日（火）【仮】															国スポ会期前2（11日間） 9月21日（土）～10月1日（火）【仮】														

		2024年10月																																
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
会期						国スポ本会期（11日間） 10月5日（土）～15日（火）																												

今回決定した大会会期

全障スポ本会期（3日間）
10月26日（土）～28日（月）

SAGA 2024伊万里市実行委員会
委員名簿

(順不同・敬称略)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名	備考
会長	市長	伊万里市 市長	深浦 弘信	
委員 (84名)	市議会関係 (5名)	伊万里市議会 議長	坂本 繁憲	
		伊万里市議会 副議長	盛 泰子	
		伊万里市議会 総務委員長	山口 恭寿	
		伊万里市議会 文教厚生委員長	岩崎 義弥	
		伊万里市議会 環境建設委員長	中山 光義	
	市関係 (4名)	伊万里市 副市長	泉 秀樹	
		伊万里市 監査委員	井関 勝志	
		伊万里市 教育委員会教育長	松本 定	
		伊万里市 会計管理者	松尾 公弘	
	国関係 (2名)	佐賀国道事務所武雄維持出張所 所長	光武 聡	
		唐津海上保安部伊万里海上保安署 署長	横山 孝美	
	県関係 (3名)	伊万里土木事務所 所長	桒原 隆浩	
		伊万里保健福祉事務所 所長	小路 恭史	
		伊万里警察署 署長	大坪 正文	
	教育関係 (8名)	伊万里市学校長会 会長	小田部徳浩	
		伊万里市中学校体育連盟 会長	福井 宏和	
		伊万里市小中学校連合PTA 会長	西 靖幸	
		佐賀県立伊万里高等学校 学校長	山下 秀司	
		佐賀県立伊万里実業高等学校 学校長	深町 俊善	
		佐賀県立有田工業高等学校 学校長	東福 昌勝	
		佐賀県立伊万里特別支援学校 学校長	中路 徹	
		学校法人伊万里学園敬徳高等学校 学校長	立石 琢磨	
		スポーツ関係 (16名)	伊万里市スポーツ協会 会長	石本 清文
	佐賀県水泳連盟 会長		高木 辰巳	
	伊万里市水泳協会 会長		金子 健二郎	
	佐賀県バレーボール協会 理事長		池上 寿伸	
	佐賀県ビーチバレーボール連盟 理事長		春野 修司	
	伊万里市バレーボール協会 会長		水上 忠弘	
	伊万里市バレーボール協会 理事長		川口 幹夫	
	佐賀県ホッケー協会 会長		笠原 義久	
	伊万里市ホッケー協会 副会長		弘川 貴紀	
	伊万里市ホッケー協会 理事長		仙名 洋一	
	佐賀県軟式野球連盟 理事長		鶴 登	
	伊万里市軟式野球連盟 会長		馬場 敏夫	
	伊万里市軟式野球連盟 理事長		西尾 義孝	
	佐賀県障害者フライングディスク協会 会長		小林 義民	
伊万里市スポーツ推進委員協議会 会長	小旗 寛十郎			
伊万里市スポーツ少年団 本部長	桜木 照彦			
産業・経済関係 (14名)	伊万里商工会議所 会頭		古賀 富男	
	伊万里市農業協同組合 代表理事組合長		田代 直樹	
	伊万里陶磁器工業協同組合 副理事長	徳永 圭太		
	伊万里鍋島焼協同組合 代表理事	畑石 眞二		
	伊万里商店連合会 会長	重松 宏臣		
	伊万里青年会議所 理事長	堤 悠樹		
	伊万里商工会議所青年部 会長	平野 健太郎		
伊万里商工会議所女性会 会長	大島 明美			

(順不同・敬称略)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名	備考	
委員	産業・経済関係	佐賀玄海漁業協同組合波多津支所 運営委員長	久保 茂孝		
		伊万里ライオンズクラブ 会長	浦川 嘉子		
		古伊万里ライオンズクラブ 会長	吉原 伴則		
		伊万里ロータリークラブ 会長	谷口 恭士		
		伊万里西ロータリークラブ 会長	古賀 秀仁		
		国際ソロプチミスト伊万里 会長	岩永 浩子		
	医療・福祉関係 (10名)	伊万里・有田地区医師会 会長	小嶋 秀夫		
		伊万里・有田地区歯科医師会 会長	吉永 信秀		
		伊万里・有田地区薬剤師会 会長	岡村 優治		
		佐賀県栄養士会 伊万里支部 事業部長	江口 初子		
		佐賀県看護協会 北部地区支部 支部運営委員	岩崎 聖子		
		伊万里市身体障害者福祉協会 理事	犬塚 益己		
		伊万里市社会福祉協議会 会長	尾形 洋一郎		
		伊万里市精神保健福祉会いまり草の根会 会長	山口 義人		
		伊万里市手をつなぐ育成会 会長	満野 厚美		
		伊万里市保育会 会長	池田 まみ		
	宿泊・観光・衛生関係 (8名)	伊万里市観光協会 会長	早田 文昭		
		伊万里旅館組合 組合長	前田 義孝		
		伊万里飲食業組合 組合長	前田 成利		
		佐賀県食品衛生協会 伊万里支部 支部長	古川 次則		
		伊万里グリーン・ツーリズム協議会 幹事長	田中 恒範		
		伊万里観光ボランティアの会 会長	藤瀬 熊喜		
		特定非営利活動法人まちづくり伊万里 理事長	早田 文昭		
		伊万里食三昧実行委員会 会長	岩本 修		
		佐賀県バス・タクシー協会 会長	金子 晴信		
	通信・輸送・交通関係 (6名)	松浦鉄道株式会社 取締役 運輸部長	沼口 隆之		
		伊万里市交通安全指導員会 会長	宗 泉		
		西肥自動車株式会社 伊万里営業所 所長	須崎 一則		
		昭和自動車株式会社 乗合事業部 副部長	城戸 秀弥		
		伊万里湾小型船安全協会 理事長	金子 義弘		
		伊万里市区長会連合会 会長	田中 啓三		
	社会・文化・環境関係 (6名)	伊万里市老人クラブ連合会 会長	中島 馨		
		伊万里市子ども会連合会 会長	力武 英一郎		
		市民まちづくり推進会議 会長	山本 和良		
		伊万里市食生活改善推進協議会 会長	吉岡 茂子		
		いまり女性ネットワーク 副代表	岩橋 和子		
		伊万里市消防団 団長	力武 博典		
	警備・消防関係 (2名)	伊万里・有田消防本部 消防長	力武 善人		
	顧問 (3名)	県議会関係 (3名)	県議会議員	中倉 政義	
			県議会議員	岡口 重文	
県議会議員			弘川 貴紀		
参与 (24名)	市議会関係 (委員以外) (15名)	市議会議員	笠原 義久		
		市議会議員	樋渡 雅純		
		市議会議員	前田 久年		
		市議会議員	松永 孝三		
		市議会議員	松尾 雅宏		

(順不同・敬称略)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名	備考
参与	市議会関係	市議会議員	馬場 繁	
		市議会議員	梶山 太	
		市議会議員	井手 勲	
		市議会議員	前田 邦幸	
		市議会議員	前田 敏彦	
		市議会議員	力武 勝範	
		市議会議員	山口 常人	
		市議会議員	西田 晃一郎	
		市議会議員	川田 耕一	
		市議会議員	加藤 奈津実	
		学校・教育関係 (4名)	教育委員会 教育委員	西山 太佳子
	教育委員会 教育委員		松永 真治	
	教育委員会 教育委員		山口 萩月	
	教育委員会 教育委員		酒見 良司	
	報道関係 (5名)	佐賀新聞伊万里支局 支局長	青木 宏文	
		朝日新聞佐賀総局 総局長	村上 英樹	
		読売新聞佐賀支局 支局長	堺 拓二	
		伊万里ケーブルテレビジョン株式会社 代表取締役	淵上 康児	
		西海テレビ株式会社 代表取締役	久保田 健治	

会長1名、委員84名、顧問3名、参与24名 合計112名

SAGA 2024 伊万里市実行委員会
役員名簿

(順不同・敬称略)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名	備考
会長	市長	伊万里市 市長	深浦 弘信	常任委員長
副会長	市議会関係	伊万里市議会 議長	坂本 繁憲	常任副委員長
副会長	市関係	伊万里市 副市長	泉 秀樹	常任副委員長
副会長		伊万里市 教育委員会教育長	松本 定	常任副委員長
副会長	スポーツ関係	伊万里市スポーツ協会 会長	石本 清文	常任副委員長
副会長	産業・経済関係	伊万里商工会議所 会頭	古賀 富男	常任副委員長
常任委員	県関係	伊万里保健福祉事務所 所長	小路 恭史	
常任委員	教育関係	伊万里市学校長会 会長	小田部 徳浩	
常任委員		伊万里市中学校体育連盟 会長	福井 宏和	
常任委員		佐賀県立伊万里高等学校 学校長	山下 秀司	
常任委員		佐賀県立伊万里実業高等学校 学校長	深町 俊善	
常任委員		佐賀県立有田工業高等学校 学校長	東福 昌勝	
常任委員		佐賀県立伊万里特別支援学校 学校長	中路 徹	
常任委員		学校法人伊万里学園敬徳高等学校 学校長	立石 琢磨	
常任委員		スポーツ関係	佐賀県水泳連盟 会長	高木 辰巳
常任委員	佐賀県バレーボール協会 理事長		池上 寿伸	
常任委員	佐賀県ホッケー協会 会長		笠原 義久	
常任委員	佐賀県軟式野球連盟 理事長		鶴 登	
常任委員	佐賀県障害者フライングディスク協会 会長		小林 義民	
常任委員	伊万里市スポーツ推進委員協議会 会長		小旗 寛十郎	
常任委員	産業・経済関係	伊万里市農業協同組合 代表理事組合長	田代 直樹	
常任委員	医療・福祉関係	伊万里・有田地区医師会 会長	小嶋 秀夫	
常任委員		伊万里市身体障害者福祉協会 理事	犬塚 益己	
常任委員	宿泊・観光・衛生関係	伊万里市観光協会 会長	早田 文昭	
常任委員		伊万里旅館組合 組合長	前田 義孝	
常任委員		伊万里飲食業組合 組合長	前田 成利	
常任委員	通信・輸送・交通関係	西肥自動車株式会社 伊万里営業所 所長	須崎 一則	
常任委員	社会・文化・環境関係	伊万里市区長会連合会 会長	田中 啓三	
監事	市関係	伊万里市 監査委員	井関 勝志	
監事		伊万里市 会計管理者	松尾 公弘	

会長 1 名、副会長 5 名、常任委員 22 名、監事 2 名 合計 30 名

SAGA2024伊万里市実行委員会会則

令和2年(2020年)8月6日
実行委員会設立総会決定
令和2年(2020年)10月30日
第2回総会一部改正

(名称)

第1条 本会は、SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者スポーツ大会において、伊万里市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚及び地域の振興に関すること。
- (7) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 伊万里市を代表する者
- (2) 伊万里市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、伊万里市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は、辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合においては、当該委員は、出席したものとみなす。
 - 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
 - 8 第5項の規定に関わらず、会長が必要と認めるときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。
- (常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕のない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議しその結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議しその結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

(会長の専決)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これ

を専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、伊万里市に帰属するものとする。

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和2年8月6日から施行する。

この会則は、令和2年10月30日から施行する。

